
第3期可児市総合戦略

令和7年6月改訂版

可 児 市

第3期可児市総合戦略

目 次

1 第3期可児市総合戦略について	1
(1) 位置づけ	1
(2) 対象期間	1
(3) 推進体制	1
(4) デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）の概要	2
(5) 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）の概要	3
2 人口の動向	5
(1) 総人口の推移	5
(2) 自然動態の推移	5
(3) 社会動態の推移	6
(4) 年齢別人口の推移	6
3 目指す将来像と重点方針	7
(1) 目指す将来像	7
(2) 重点方針	7
(3) SDGsの推進について	8
(4) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について	8
4 具体的な取り組み	9
(1) 重点方針1（高齢者の安気づくり）	9
(2) 重点方針2（子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり）	12
(3) 重点方針3（地域・経済の元気づくり）	15
(4) 重点方針4（まちの安全づくり）	18

1 第3期可児市総合戦略について

(1) 位置づけ

第3期可児市総合戦略（以下、「戦略」という。）は、「可児市人口ビジョン」における人口推移等の状況を踏まえつつ、令和5（2023）年12月に改訂された国の「デジタル田園都市国家構想戦略」及び令和5（2023）年3月に策定された岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略」を勘案し、地域の実情に応じた短期・中期的な目標や基本的方向、具体的な取り組みをまとめるものです。

本市においては、「住みごこち一番・可児～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」の実現に向けた可児市市政経営計画の具体的な実行計画として、その取り組むべき事業を整理して策定します。

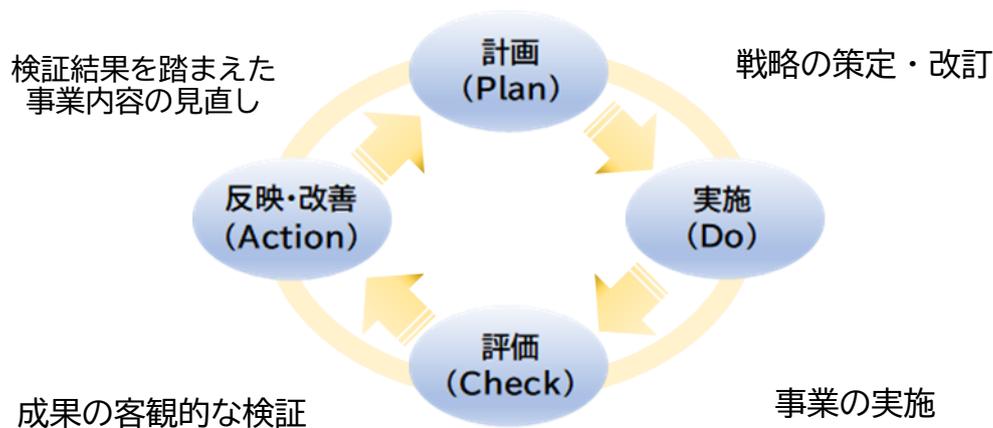
(2) 対象期間

令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3年間

(3) 推進体制

戦略の推進にあたり、市は、関係機関や団体等と協力を図りながら事業を実施し、重点方針ごとに設定する数値目標や重点施策ごとに設定するKPI（※）をもとに、その実施状況の点検を行います。

また、市民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成される外部組織（可児市まち・ひと・しごと創生推進会議）を設けて、事業の実施状況の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて事業内容の見直しや戦略の改訂を行います。



推進検討体制に係るPDCAサイクルのイメージ

※ KPI (Key Performance Indicator)

重点施策ごとの進捗状況を検証するための指標として設定するもの（重要業績評価指標）

(4) デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の概要

基本的考え方

計画期間 令和5(2023)年~令和9(2027)年度

- ・ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

政策の方向性(施策)

地方の社会課題解決

1. 地方に仕事をつくる

中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等

2. 人の流れをつくる

移住の推進、関係人口の創出・拡大・地方大学・高校の魅力向上等

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等

4. 魅力的な地域をつくる

地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

1. デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等

2. デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等

3. 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

(5) 「清流の国ぎふ」創生総合戦略」の概要

基本的考え方

計画期間 令和5(2023)年～令和9(2027)年度

「清流の国ぎふ憲章」に定められた、「知」「創」「伝」の3つのキーワードで示された「清流の国ぎふ」に生きる県民の取組み

- 知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
- 創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
- 伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

政策の方向性(施策)

1. 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

- (1) 未来を支える人
 - ・地域や企業等と連携したふるさと教育の展開 他3つの施策
- (2) 未来を創る人
 - ・デジタル社会に対応した教育の展開 他2つの施策
- (3) 誰もがともに活躍できる共創社会
 - ・若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立 他3つの施策

2. 健やかで安らかな地域づくり

- (1) 健やかに暮らせる地域
 - ・子どもを産み育てやすい地域づくり 他4つの施策
- (2) 安らかに暮らせる地域
 - ・災害と危機事案に強い岐阜県づくり 他5つの施策
- (3) 誰もが暮らしやすい地域
 - ・地域を支援する人材の育成・確保 他5つの施策

3. 地域にあふれる魅力と活力づくり

- (1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信
 - ・「清流の国ぎふ」の文化・芸術の創造・伝承 他4つの施策
- (2) 次世代を見据えた産業の振興
 - ・県内産業の活力の強化と新事業展開の推進 他4つの施策
- (3) 農林畜水産業の活性化
 - ・農林畜水産業を支える人材の育成・確保 他2つの施策

成果指標

1. 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

- 県内高校生及び県出身大学生の県内就職率 54.0% (令和3(2021)年度) ⇒ 66.0% (令和9(2027)年度)
- 地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合(令和2(2020)年度⇒令和9(2027)年度)

小学校	52.0%	⇒	小学校	58.5%
中学校	43.6%	⇒	中学校	53.1%
高等学校	41.5%		高等学校	50.0%
- 労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口) 62.8%(令和2(2020)年) ⇒ 64.4%(令和7(2025)年)

2. 健やかで安らかな地域づくり

○合計特殊出生率	1.40(令和3(2021)年)	⇒	1.80(令和12(2030)年)
○子どもの貧困率	7.2%(平成30(2018)年度)	⇒	5.5%(令和9(2027)年度)
○健康寿命の延伸(日常生活に制限のない期間)(令和元(2019)年⇒令和7(2025)年)	男性 73.08歳 女性 76.18歳	⇒	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
○くらしの満足度(「十分満足」「おおむね満足」の割合)	49.1%(令和4(2022)年度)	⇒	53.7%(令和9(2027)年度)

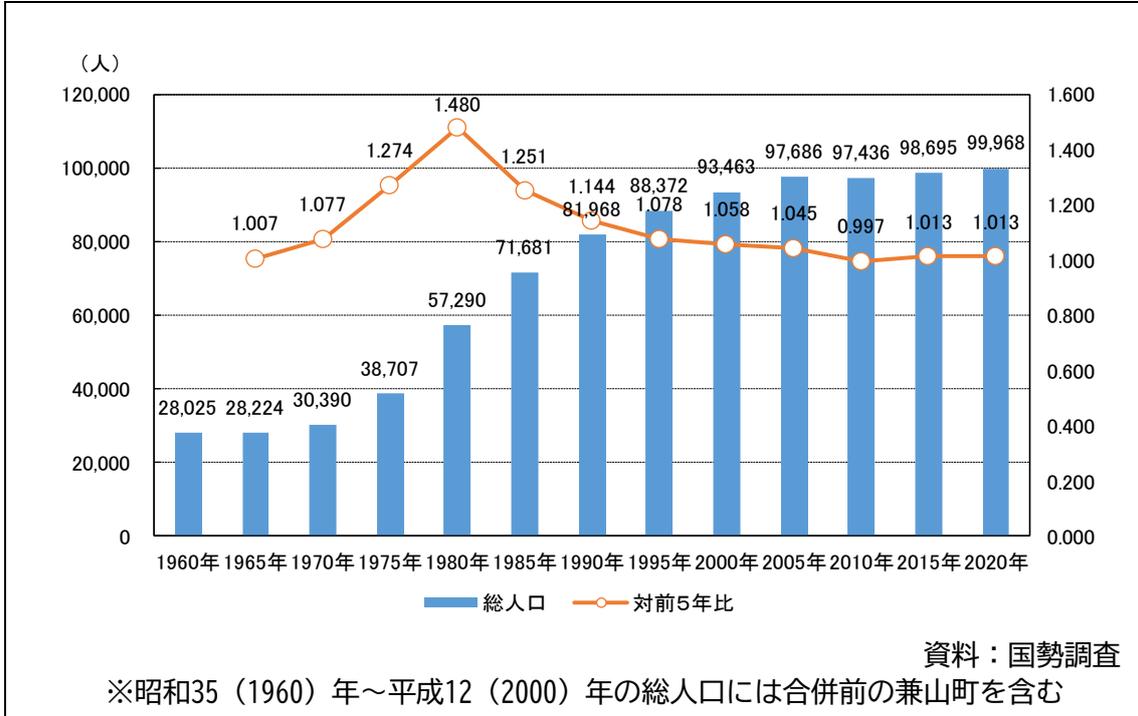
3. 地域にあふれる魅力と活力づくり

○温室効果ガス総排出量	1,878万t-CO ₂ (平成25(2013)年度)	⇒	980万t-CO ₂ (令和12(2030)年度)
○一人当たり県民所得	303.5万円 (令和元(2019)年度)	⇒	330万円 (令和9(2027)年度)
○観光消費額	1,721億円 (令和3(2021)年)	⇒	3,600億円 (令和9(2027)年)

2 人口の動向

(1) 総人口の推移

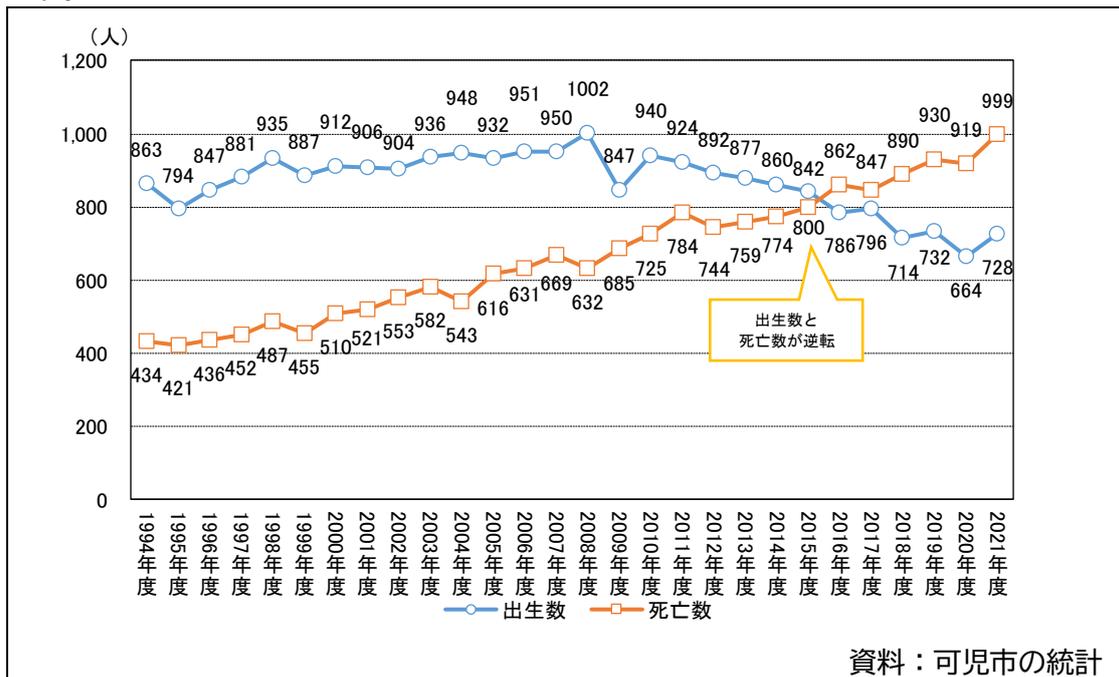
本市の総人口は、昭和45（1970）年までは微増で推移し、これ以降急激に伸び、平成17（2005）年には97,686人まで増加しました。その後、横ばい傾向が続き、令和2（2020）年には99,968人となっています。（住民基本台帳では、令和5（2023）年4月1日現在で100,297人となっています。）



総人口の推移

(2) 自然動態の推移

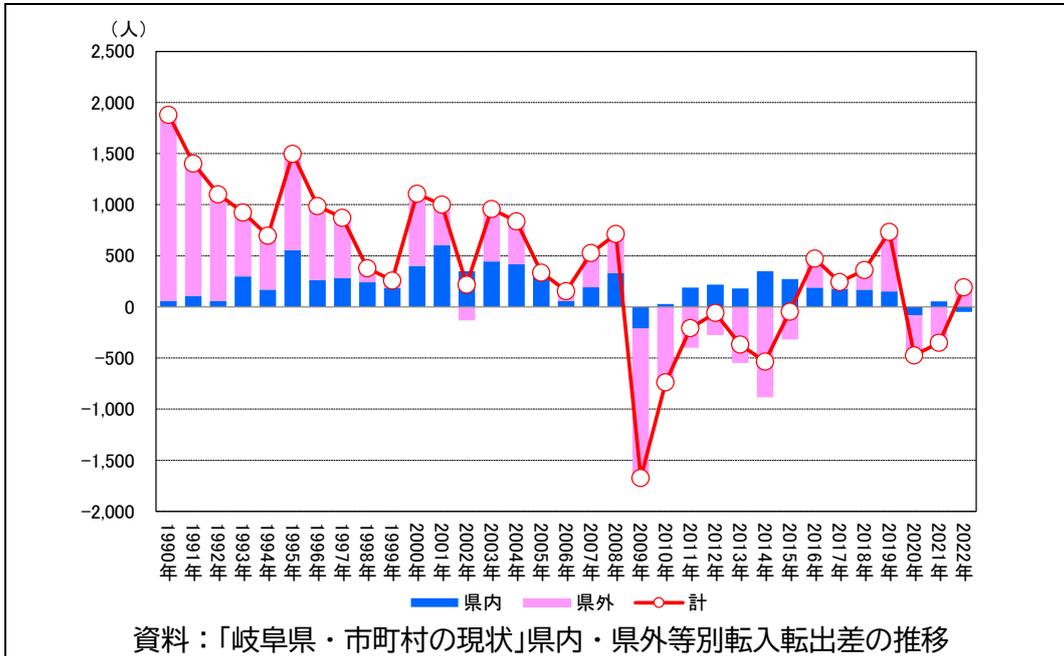
本市の出生数は平成6（1994）年度以降、一部年度を除き概ね800人～900人台でほぼ横ばいで推移していましたが、平成20（2008）年にピークを迎えた後は減少傾向に転じ、平成28（2016）年度以降は800人を切っています。しかし死亡数は平成6（1994）年度には400人台であったものが、その後増加傾向となっており、平成28（2016）年度に出生数と死亡数が逆転し、以降自然減となっています。



自然動態の推移

(3) 社会動態の推移

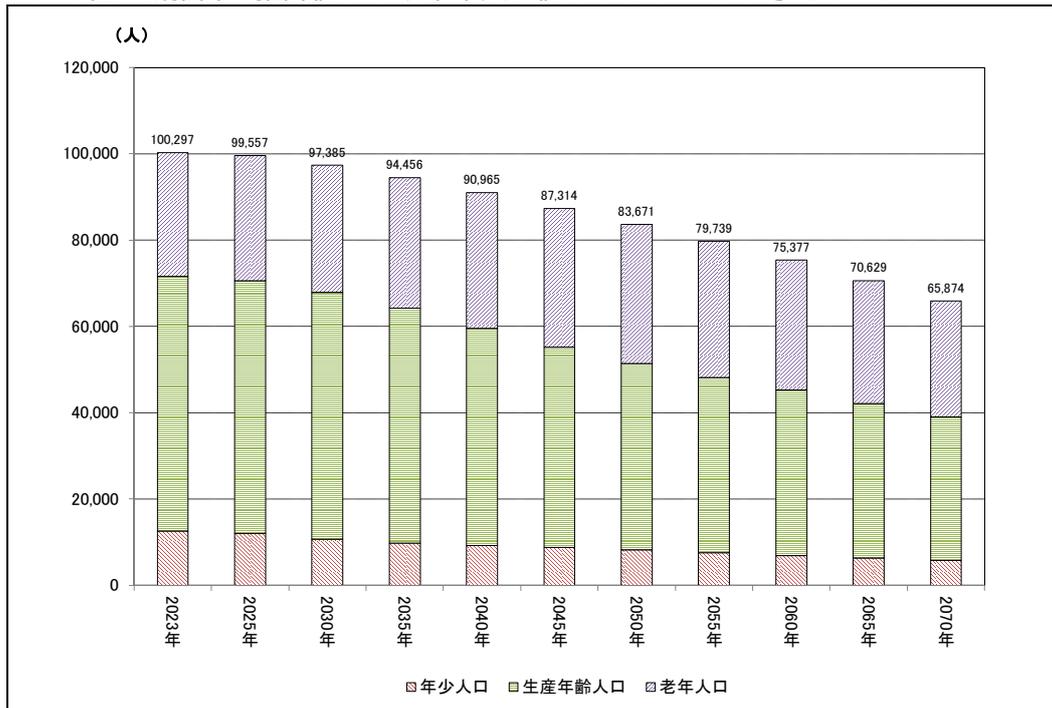
本市の社会動態は平成2（1990）年～平成9（1997）年までは特に県外からの転入超過が大きく、平成20（2008）年までは全体として転入超過が続いていましたが、平成21（2009）年に県外を主とする大幅な転出超過に転じています。平成28（2016）年以降は、再び転入超過傾向となりますが、令和2（2020）年以降は、転出超過および転入超過にばらつきがみられます。



(4) 年齢別人口の推移

本市の実態に即した将来人口推計の結果は、以下のとおり令和42（2060）年には75,377人であり、前回社人研準拠推計78,418人より人口が約3,000人減少すると予想されます。

人口が減少する要因として、流入が流出を上回る値で一定と仮定している一方で、合計特殊出生率について社人研推計の推計値より岐阜県実態値が小さいことが考えられます。



3 目指す将来像と重点方針

可児市市政経営計画に基づき、戦略における目指す将来像及びこれを実現するための重点方針を設定します。

(1) 目指す将来像

住みごち一番・可児
～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～

本市では、昭和40年代後半から平成の初めにかけての人口急増期を経て、これまで堅調に増加してきた人口が平成20（2008）年をピークに減少に転じ、可児市人口ビジョンでは令和47（2065）年には70,629人まで減少すると推計しています。また、人口急増の影響による急速な高齢化など、年齢構造も大きく変化していくという、これまで経験したことがない大きな転機を迎えています。

今後も住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、可児市に住みたい・住み続けたいと感じるようまちの魅力を向上させ、発信していく必要があります。

そこで本市では、「住みごち一番・可児」を目指す将来像に掲げ、市民力、歴史、文化、自然などの様々な地域資源を活用しながら、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすく、元気な地域や経済に支えられた安心・安全な暮らしができ、若い世代から高齢者まで、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる住みごちのよいまちを創り上げていくことで、人口の社会減、自然減に対応していきます。

(2) 重点方針（対応する国・県の施策）

デジタル田園都市国家構想総合戦略及び「清流の国ぎふ」創生総合戦略に定める施策内容との関係性を整理したうえで、重点方針を設定します。

重点方針1	高齢者の安気づくり	国：人の流れをつくる 魅力的な地域をつくる 県：「清流の国ぎふ」を支える人づくり 健やかで安らかな地域づくり
重点方針2	子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり	国：地方に仕事をつくる 人の流れをつくる 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 魅力的な地域をつくる 県：「清流の国ぎふ」を支える人づくり 健やかで安らかな地域づくり
重点方針3	地域・経済の元気づくり	国：地方に仕事を作る 人の流れをつくる 魅力的な地域をつくる 県：「清流の国ぎふ」を支える人づくり 地域にあふれる魅力と活力づくり
重点方針4	まちの安全づくり	国：人の流れをつくる 魅力的な地域をつくる 県：「清流の国ぎふ」を支える人づくり 健やかで安らかな地域づくり

(3) SDGsの推進について

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の取組方針「魅力的な地域をつくる」においても、SDGsの価値観を通じて住民の主体的な参画と協力を引き出し世界に発信できる魅力ある地域づくりを実現していくと掲げられており、本市の戦略の取組みにおいてもSDGsの推進を図っていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

生産年齢人口が減少する中で、IoTやAI等の「第4次産業革命」と呼ばれる技術革新が進展し、そうした新しい技術の活用が製造、医療、福祉等のあらゆる分野で予測されています。これにより、日本が抱える諸課題の解決や社会経済活動の生産性向上に貢献することが期待されています。行政においても国のデジタル化推進の流れを受け、業務のデジタル化や手続きのオンライン化を推進することで、業務の効率化とさらなる住民の利便性向上を図ります。

4 具体的な取り組み

【重点方針1】 高齢者の安気づくり



【基本的方向】

高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で、変わらず安気に暮らせるまちづくりを進めます。

高齢者の姿は若い世代にとっては自分たちの将来の姿となります。高齢者が安気に暮らせるまちにすることで、若い世代等の移住・定住を促進します。

【数値目標】

	基準値 (R6)	目標値 (R9)
「高齢者の安気づくり」に関する市の取り組みへの満足度	69.0%	72.0%

重点施策(1) 高齢者の暮らしを支援

公共交通や地域団体が実施している移動支援を含めた高齢者の移動手段を検討し、自分で外出することに不便・困難を感じる高齢者に、使いやすく安全な移動手段が確保される取り組みを推進します。また、高齢者の孤立を防止するための取り組みの充実を図ります。

【事業及びKPI】

※複数の重点方針に掲載する事業は、本掲に■、再掲に□を付しています。以下同じ。

事業名称	事業内容
在宅福祉事業 (高齢福祉課)	ひとり暮らしや高齢者世帯が、在宅で自立した生活を送るための各種のサービス等にかかる経費です。
高齢者生きがい推進事業 (高齢福祉課)	高齢者が孤立することなく心身ともに元気で暮らせるように、社会参加を促し、生きがいづくりを推進します。
□公共交通運営事業 (都市計画課)	さつきバスや電話で予約バス、YAOバスを運行し、市民の交通手段を確保するとともに、民間が担う公共交通である路線バスに対し、運行補助を実施します。
□地域福祉推進事業 (高齢福祉課)	社会福祉団体への補助等地域福祉を推進していくための経費です。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
老人クラブ会員数	691人	現状維持
コミュニティバス利用者数	79,548人	88,490人

重点施策（２） 健康寿命を延ばすための健康づくり

認知症などの病気になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指すため、医療や介護サービスが必要となる時期を遅らせ、健康に老いることができるように健康づくりと介護予防を一体的に進めます。

また、高齢者のニーズを捉えながら、講座やイベントなどの人と人がつながる機会を創出し、孤独感を感じることなく、明るく、生きがいを感じて暮らせるようにするとともに、地域活動の担い手として活躍してもらえるように支援します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
後期高齢者医療事業 (国保年金課)	後期高齢者の医療に係る一般会計負担分及び健康を増進するための健康診査に関する経費です。
地域支援事業 (高齢福祉課)	地域における支え合い活動の活性化と地域活動を通じ、介護予防を行ってもらえるよう支援します。
任意事業 (高齢福祉課)	安否確認・配食サービス、認知症サポーター養成、認知症高齢者等見守りシールなどの事業を行います。
<input type="checkbox"/> 成人各種健康診査事業 (健康増進課)	疾病の早期発見、早期治療のため各種がん及び肝炎ウイルス、歯周病、骨粗しょう症、結核の予防検診を実施し、精密検査が必要な市民に対し医療機関への受診勧奨を実施します。また、生活習慣病予防のため健康教室・相談を行います。
<input type="checkbox"/> 疾病予防費・特定健康診査等事業費 (国保年金課)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化のために、20歳から39歳までの被保険者を対象とする生活習慣病健診（ヤング健診）や後発医薬品の普及啓発等を行うための経費です。 ・40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査に関する経費です。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
ぎふ・すこやか健診受診率	20.57%	28.60%
まちかど運動教室の1月あたりの平均参加人数	1,267人	1,500人
地域支え合い活動助成制度による支援団体数	38	40
認知症サポーター登録者数	10,028人	11,000人
胃がん検診50～69歳受診率	10.2%	15.0%
特定健康診査受診率	33.1%	38.0%

重点施策（3）介護保険サービスの安定的な提供

介護が必要になっても、安定したサービス提供により地域や施設で安心して生活できるよう、事業所の介護人材確保への支援をはじめとした事業所運営支援や、介護保険サービスを向上させる取り組みを推進します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
介護人材確保対策事業 (介護保険課)	介護職員の確保、定着をはかるための各種事業を実施します。
介護サービス等経費・高額介護サービス給付費等 (介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの提供に伴う介護報酬（介護給付費）で国民健康保険団体連合会を通じて介護サービス事業所へ支払われる経費です。 ・介護保険サービス利用者の負担軽減のために、利用者負担金が一定の上限額を超える場合に払い戻すための経費です。
介護予防・生活支援サービス事業費 (高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の対象者に、訪問型サービス、通所型サービスといった多様なサービスの提供を行います。 ・介護予防・生活支援サービス事業の対象者に、個々の状態やニーズを踏まえ、介護予防と自立した生活を支援するために必要なケアマネジメントを行います。 ・介護予防・生活支援サービス事業の対象者の負担軽減のために、利用者負担金が一定の上限額を超える場合に払い戻すための経費です。
包括的支援事業 (高齢福祉課)	6地区の地域包括支援センターを運営し、高齢者に係る総合相談、権利擁護施策を行います。また、各種関係機関の連携強化を図ります。
地域包括ケアシステム推進事業 (高齢福祉課)	住み慣れた地域で安心して生活ができる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け、在宅医療・介護の連携、認知症総合支援、生活支援体制整備等を進めます。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
職員が充足できていると答えた事業所の割合	-	24.7%
介護職員交流・研修会	1回	2回 (R8)
65歳以上に占める要介護・要支援認定者の割合	16.3%	県以下
地域ケア個別会議開催数	20	20

【重点方針2】

子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり



【基本的方向】

子どもたちが笑顔ですこやかに成長し、子育て世代が安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

【数値目標】

	基準値 (R6)	目標値 (R9)
「子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり」に関する市の取り組みへの満足度	66.7%	69.7%

重点施策（1）可児っ子の笑顔あふれるまちづくり

子どもたちが安心して楽しく遊び、学ぶことができる場所や機会をつくとともに、夢や希望を持ってすこやかに成長できるよう地域で育てる取り組みを進めます。

また、今の笑顔が未来につながることを子ども一人一人が自覚していけるようにするとともに、自分の笑顔に自信をもつことのできる子どもを育てます。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
■福祉医療助成事業 (福祉支援課)	高校生世代までの子ども、重度心身障がい者、母子・父子家庭等に対して、保険内診療に係る自己負担額分を助成し、安心して医療が受けられる環境を確保します。
児童センター管理運営事業 (子育て支援課)	地域において子どもの健全育成と子育て支援を推進する児童センター及び児童館の管理運営に関する経費です。
予防接種事業 (健康増進課)	感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、市民の健康保持と公衆衛生の向上及び増進を図るために予防接種を行います。
小学校ICT活用事業 (学校教育課)	デジタル教材や授業における効果的なICT活用方法の研修体制を充実させ、学校教育の情報化を推進します。
■小学校施設大規模改造事業 (教育総務課)	学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため、施設の大規模改造工事を行います。
中学校ICT活用事業 (学校教育課)	デジタル教材や授業における効果的なICT活用方法の研修体制を充実させ、学校教育の情報化を推進します。
■中学校施設大規模改造事業 (教育総務課)	学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため、施設の大規模改造を行います。
地域クラブ活動推進事業 (文化スポーツ課)	休日の部活動を地域に移行するため、中学生にとって望ましいスポーツ・文化活動の実施環境を構築します。
□運動公園整備事業 (文化スポーツ課)	可児市運動公園（坂戸）を、防災拠点の公園として、また、世代を超えて多くの人が集い、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として利用できる公園とするため整備を行います。
□笑顔のもとを育む事業 (学校教育課)	自分の未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について自信をもって語ることのできる子どもを育てるため、過ごしやすく学びやすい環境をつくりまします。
□体育施設整備事業 (文化スポーツ課)	市内の体育施設の利便性や安全性を高めるため、改修等の整備を行います。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
授業でのICT活用状況 (小・中)	75.1%	80.0%
小学校施設大規模改造事業工事出来形 (桜ヶ丘小学校)	-	100% (R7)
小学校施設トイレ洋式化率	-	100% (R8)
中学校施設トイレ洋式化率	-	100% (R8)
休日に活動を希望する学校部活動の地域クラブ設置割合	-	100%
地域指導者の配置率	-	100%
運動公園整備事業進捗率 (工事)	12%	100%

重点施策(2) 出産や子育てに対する不安や孤立感の解消

相談しやすい環境づくりを進めるとともに、子育て支援拠点、絆る～むなどを活用して親同士が交流する場を提供することで、出産や子育てに対する様々な不安や孤立感を解消します。

また、子育てをしている人が安心して働くことができるよう、多様化する保育ニーズに対応するための人材の確保と支援体制の強化を図り、保育環境の充実を推進します。あわせて、外国籍の子や医療的ケアが必要な子、発達に心配がある子など、支援を必要とする子どものために保育園などの受け入れ体制を強化します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
子育て支援推進事業 (子育て支援課)	子どもの笑顔と子育て世帯の安心づくりの実現に向け、総合的な子育て支援政策を推進します。
ひとり親家庭支援事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の自立促進を図るため、就労のための資格取得に係る助成を行います。また、必要に応じ母子生活支援施設への入所措置を行います。
こんにちは赤ちゃん事業 (子育て支援課)	訪問員(スマイルママ)が、生後4か月までの第2子以降の乳児のいる家庭を訪問し、簡易な発育測定を行うほか、母子保健事業、子育て支援事業等を紹介するとともに、保護者の育児相談に応じます。
私立保育園等保育促進事業 (保育課)	私立保育園等において、充実した保育を実施するため、運営費や延長保育等の特別保育に係る補助金を交付します。
市立保育園管理運営経費 (保育課)	市立保育園において、充実した保育を実施するため、保育士の任用、給食の提供、施設の維持管理を行います。
キッズクラブ運営事業 (保育課)	保護者の就労等により、留守家庭となる児童を保育するキッズクラブを、各小学校で運営します。地域のボランティアも参加し、子育てを応援します。
こども発達連携支援事業 (子育て支援課)	発達障がい等により支援を要する子どもとその保護者に対する早期支援や、幼稚園・保育園、学校等の関係機関による取り組みへの支援を行います。
児童発達支援事業 (こども発達支援センターくれよん)	発達に何らかの心配がある乳幼児に対する通所療育(個別療育・グループ療育・集団療育・親子療育)を行うとともに、就園・就学支援等の家族支援を行います。また、発達障がい研修会等を行います。
母子健康教育事業 (健康増進課)	マイナス10カ月から始める子育て支援の推進や母子保健事業を通じた子育てに悩みや不安のある家庭の早期発見を重点に、妊婦・乳幼児及び保護者対象の健康教室、発育や発達等子育てに関する相談、妊婦・新生児・乳幼児対象の家庭訪問指導等を行います。
母子健康診査事業 (健康増進課)	妊産婦の健康保持増進や乳幼児の疾病等の早期発見、早期支援を目的に健康診査を行います。
市立幼稚園管理運営経費 (保育課)	市立幼稚園において、充実した幼児教育を実施するため、幼稚園教諭の任用、給食の提供、施設の維持管理を行います。
私立幼稚園支援事業 (保育課)	私立幼稚園の運営を適切に支援するとともに、保護者の経費負担を軽減します。
□商工振興対策経費 (商工振興課)	市内の事業者や創業希望者が気軽に利用可能な相談窓口「可見ビジネスカフェ」の運営や小口融資、住宅新築リフォーム助成金等の各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図ります。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
保育園の待機児童 (4月1日現在)	0人	0人
キッズクラブの待機児童数	0人	0人
保護者満足度 (児童発達支援)	99.1%	100%
新生児訪問実施率	98%	100%
乳幼児健康診査受診率	99.3%	100%

重点施策 (3) 子どもや子育て家庭が抱える課題解決の支援

スマイリングルームなど学校以外での居場所づくりや不登校児童生徒の保護者の支援を充実するとともに、いじめの未然防止と解決を図る取り組みの継続的な実施や外国籍児童生徒の学習環境の整備など、子どもたちが安心して生活し、学べる環境をつくりまします。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
子どものいじめ防止事業 (子育て支援課)	いじめ防止専門委員会をはじめとして、子どものいじめ防止や解決を図るための取り組みを行います。
<input type="checkbox"/> 子育て支援推進事業 (子育て支援課)	子どもの笑顔と子育て世帯の安心づくりの実現に向け、総合的な子育て支援政策を推進します。
家庭相談事業 (子育て支援課)	児童の養育問題や女性保護などに関する家庭相談を行い、関係機関と共に支援を図ります。
スクールサポート事業 (学校教育課)	学校での支援を必要とする児童・生徒の増加に対応するため、スクールサポーターおよび通訳サポーターを配置し、個に応じた学習支援や学級支援を推進します。また、ALTや業務支援員を配置し、教員の負担を軽減します。
ばら教室 KANI 運営事業 (学校教育課)	入国等により、小中学校への入学を希望する外国籍児童・生徒に、学校教育で必要な生活指導や学習指導、日本語指導を集中的に行います。
■笑顔のもとを育む事業 (学校教育課)	自分の未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について自信をもって語ることで育てる子どもを育てるため、過ごしやすく学びやすい環境をつくりまします。
家庭教育推進事業 (子育て支援課)	子育て中の方が家庭教育について学び、子育ての悩みや喜びを共感できるよう家庭教育学級を開設します。家庭教育学級開催中の託児や、子育てに資する講座を開催します。
<input type="checkbox"/> 多文化共生事業 (地域協働課)	外国籍市民が地域で生活していく上で必要な支援を行います。また多文化共生のまちづくりの拠点施設である多文化共生センターを、指定管理者により運営します。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
日本語指導を必要とする児童生徒のばら教室KANIへの入室率	100%	100%
Q-U(WEBQU)における学級生活満足群(1次支援)の児童生徒の割合	-	60.0%
家庭教育学級の延べ参加人数	8,307人	8,800人
多文化共生センターの来場者数	18,888人	20,000人

【重点方針3】
地域・経済の元気づくり



【基本的方向】

地域内で市民による交流や支え合い活動、企業による事業活動が活発に行われ、市民がふるさとに愛着と誇りをもって、いきいきと働き、暮らせるまちづくりを進めます。

【数値目標】

	基準値 (R6)	目標値 (R9)
「地域・経済の元気づくり」に関する市の取り組みへの満足度	56.9%	59.9%

重点施策（1） 新たな企業立地と若者の地育地働の促進

可児御高インターチェンジ工業団地において企業の誘致を積極的に進め、分譲を開始します。また既存の市内企業の活動を支援します。これらにより安定した雇用創出、地域経済の活性化、新たな事業の創出、既存事業の成長を促進します。

さらに、小中学生や高校生、その保護者が市内企業の魅力に触れて関心を持てる機会を提供し、将来の地域産業の担い手となる人材の育成につなげることで、若者の地育地働を促進していきます。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
可児わくわくWorkプロジェクト事業 (商工振興課)	ワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくりに関する市内事業所の取り組みを広くPRするとともに、子どもやその保護者が市内事業所の魅力に触れて関心を持てる機会を提供し、市内事業所への若い世代の就業の促進、市民の愛郷心向上や定住推進につなげます。
■商工振興対策経費 (商工振興課)	市内の事業者や創業希望者が気軽に利用可能な相談窓口「可児ビジネスカフェ」の運営や小口融資、住宅新築リフォーム助成金等の各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図ります。
企業誘致対策経費 (商工振興課)	企業誘致及び企業立地促進助成制度等により、新たな雇用創出、地域経済の活性化を推進します。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
市内高校生の市内企業への就職率	23.0%	25.0%
可児わくわくWorkプロジェクト登録企業数	91社	100社
創業・起業累計数	180件	195件
新規立地・拡張企業の操業開始時における新規雇用推計人数	250人	275人

重点施策（２） 地域の課題解決力の向上

多様化する地域の課題に取り組む人材の育成やネットワークづくりを促進し、そうした課題に住民が直接関わり、地域自らが課題を発見・認識・共有し、解決していく力の向上を支援します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
支え愛地域づくり事業 (地域協働課)	少子高齢社会に対応するため、地域支え愛ポイント制度とKマネー発行により、地域の支え合いの仕組みづくりと地域経済の活性化を図ります。
地区センター活動経費 (地域協働課)	地区センター事業を推進するために地区センター事務員を配属し、地区センター講座をはじめ地域に根ざした催しや事業を行います。
自治振興事業 (地域協働課)	自治会、自治連合会、自治連絡協議会の活動に対して、自治の振興の観点から交付金等により支援をします。また、市内に活動拠点を置く市民団体等が安心して市民公益活動を行えるように、市民公益活動災害補償制度に加入します。
□多文化共生事業 (地域協働課)	外国籍市民が地域で生活していく上で必要な支援を行います。また多文化共生のまちづくりの拠点施設である多文化共生センターを、指定管理者により運営します。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
地域支え愛ポイントによるKマネー交付額	3,297千円	3,700千円
地区センターの稼働率	28.9%	35.0%
多文化共生センターの来場者数	18,888人	20,000人

重点施策（3） 地域資源の磨き上げと愛着を持てるまちづくり

参加・体験型のイベント開催などを通じて、地域資源を体感できる機会を提供し、市民に市の魅力を感じてもらおうとともに、地域資源の磨き上げへの市民参加を促進します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
可児の魅力づくり推進事業 (秘書政策課)	定住人口の維持と交流人口の獲得を目指すため、関係団体との連携強化を図りながら、市の住みやすさや魅力の醸成に取り組みます。
ふるさと応援寄附金経費 (財政課)	ふるさと応援寄附金により、自主財源の確保に努めます。
観光交流推進事業 (観光課)	歴史・文化・自然の地域資源を活かし、地域住民と連携した協働のまちづくりを確立するとともに交流人口の増加を図ります。
戦国城跡巡り事業 (観光課)	観光資源である戦国時代の城跡を活用した地域活性化と交流人口の増加を図ります。
■運動公園整備事業 (文化スポーツ課)	可児市運動公園(坂戸)を、防災拠点の公園として、また、世代を超えて多くの人が集い、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として利用できる公園とするため整備を行います。
文化芸術振興事業 (文化スポーツ課)	文化創造センターを地域の文化拠点として、良質な文化・芸術を体験できる鑑賞事業と市民の文化・芸術活動の支援を行います。
荒川豊蔵資料館運営事業 (歴史資産課)	荒川豊蔵資料館での展示活動や関連講座、学校・関係機関との連携事業を通じて、「美濃桃山陶の聖地」の魅力在全国に発信します。
■体育施設整備事業 (文化スポーツ課)	市内の体育施設の利便性や安全性を高めるため、改修等の整備を行います。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
可児市に愛着がある人の割合	83.4%	84.0%
可児市にずっと住みたい人の割合	83.8%	85.0%
ふるさと応援寄附金額	13.3億円	13.0億円
市内観光施設入込客数	4,012,093人	4,451,000人
市公式観光Instagramフォロワー数	2,392人	4,500人
可児市運動公園整備事業進捗率	11%	100% (R8)
文化創造センター来館者数	159,090人	324,500人
文化創造センターの劇場(主劇場・小劇場)稼働率	55.2%	全国平均以上
荒川豊蔵資料館の入館者数	2,554人	3,000人

【重点方針4】
まちの安全づくり



【基本的方向】

市民が災害や生活環境などに不安を感じることなく、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

【数値目標】

	基準値 (R6)	目標値 (R9)
「まちの安全づくり」に関する市の取り組みへの満足度	64.2%	67.2%

重点施策（1） 災害に強いまちづくりの推進

自助・共助・公助が連携して災害に対する予防、応急対策、復旧を行うことができるように備えるとともに、市民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を最小限に軽減します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
河川改良事業 (土木課)	浸水対策として水路、河川の改修を行います。また、水路、河川等の維持管理及び修繕を行います。
急傾斜地崩壊対策事業 (土木課)	土砂災害を防止するため、擁壁等の整備と維持管理を行います。
消防団活動経費 (防災安全課)	消防団の円滑な運営と団員の安全確保のため各種事業を行うとともに、消防団活動のための装備の充実等を行います。
防災行政無線整備事業 (防災安全課)	災害時の情報伝達手段として、防災行政無線等の整備・補修や維持管理を行います。
災害対策経費 (防災安全課)	防災対策の備品購入や気象情報等防災情報の迅速な収集・伝達など、災害対策のための各種事業を行います。
地域防災力向上事業 (防災安全課)	地域の防災力を高めるため、防災リーダーの育成、自治会等が行う地域防災力向上活動への支援を継続して行います。
雨水対策事業 (下水道課・土木課)	集中豪雨による浸水被害から市民の生命財産を守るため、雨水排水計画に基づき、排水路整備を進めます。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
室原川河川改修事業進捗率	8%	44%
急傾斜地崩壊対策事業の実施済戸数	289戸	294戸
消防団協力事業所数	93事業所	98事業所
同報系防災行政無線子局デジタル化率	-	100% (R7)
防災リーダー養成講座の受講修了者数	406人	544人
雨水整備率	84.6%	84.8%

重点施策（２）身近な暮らしの安心づくり

障がいのある人や生活に困っている人、外国籍の人、子どもから高齢者まで、世代や属性に関わらず、すべての人が住み慣れた地域で、安全に安心して日々の暮らしを送ることができるよう支援し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
■多文化共生事業 (地域協働課)	外国籍市民が地域で生活していく上で必要な支援を行います。また多文化共生のまちづくりの拠点施設である多文化共生センターを、指定管理者により運営します。
生活安全推進事業 (防災安全課)	可見地区防犯協会・可見警察署と連携して防犯活動を推進します。地域が取り組む青色回転灯パトロールや防犯灯等設置に係る費用の一部を支援します。
■公共交通運営事業 (都市計画課)	さつきバスや電話で予約バス、YAOバスを運行し、市民の交通手段を確保するとともに、民間が担う公共交通である路線バスに対し、運行補助を実施します。
■地域福祉推進事業 (高齢福祉課)	社会福祉団体への補助等地域福祉を推進していくための経費です。
生活困窮者自立支援事業 (福祉支援課)	生活保護に至る前の生活困窮者に、相談支援の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行います。
障がい者福祉施設整備事業 (福祉支援課)	障がい者福祉施設の整備を実施する社会福祉法人等に対して補助金を交付します。
障がい者自立支援等給付事業 (福祉支援課)	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、障害者総合支援法等に基づいた障がい福祉サービスを提供します。
障がい者地域生活支援事業 (福祉支援課)	障がい者の能力や適性に応じ、地域で自立した生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの提供等を行います。
地域医療支援事業 (健康増進課)	地域医療の支援として、三次救急医療を担う救命救急センターや二次救急医療を担う医療機関などへの助成を行います。
■成人各種健康診査事業 (健康増進課)	疾病の早期発見、早期治療のため各種がん及び肝炎ウイルス、歯周病、骨粗しょう症、結核の予防検診を実施し、精密検査が必要な市民に対し医療機関への受診勧奨を実施します。また、生活習慣病予防のため健康教室・相談を行います。
ゼロカーボンシティ推進事業 (環境課)	脱炭素社会の構築に向けて、行政の率先行動から市民・事業者の意識・行動変容につなげ、子どもたちの未来に暮らしやすい環境を引き継ぐため、GXに取り組んでいます。
交通安全施設整備事業 (土木課)	通学路等の安全を確保するため、歩道や交通安全施設の整備を行います。
空家等対策推進事業 (施設住宅課)	可見市空家等対策計画に基づき、空家等の実態や段階に応じて対策を行います。
■疾病予防費・特定健康診査等事業費 (国保年金課)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化のために、20歳から39歳までの被保険者を対象とする生活習慣病健診（ヤング健診）や後発医薬品の普及啓発等を行うための経費です。 ・40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査に関する経費です。
□福祉医療助成事業 (福祉支援課)	高校生世代までの子ども、重度心身障がい者、母子・父子家庭等に対して、保険内診療に係る自己負担額分を助成し、安心して医療が受けられる環境を確保します。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
多文化共生センターの来場者数	18,888人	20,000人
防犯灯のLED化率	90.9%	94.0%
コミュニティバスの利用者数	79,548人	88,490人
胃がん検診50～69歳受診率	10.2%	15.0%
市施設の太陽光発電設備設置率	-	26.2%
市施設のLED導入率	-	100% (R7)
市所有の次世代自動車化移行率	-	33.7%
通学路交通安全プログラム対策箇所数	2箇所/年	2箇所/年
特定健康診査受診率	33.1%	38.0%

重点施策（3） 公共施設などの効率的な運営と計画的な更新の推進

人口減少・少子高齢化により、今後、財政事情は厳しさを増していきますが、市民の安全、安心で快適な生活のため、公共施設等マネジメント基本計画や各長寿命化計画などにに基づき、公共施設の活性化、統廃合を含めた効率的な施設運営、計画的な更新・強靱化を進めます。

【事業及びKPI】

事業名称	事業内容
公有財産マネジメント経費 (財政課)	公有財産の総合的な管理運営のための公有財産マネジメントに取り組みます。
道路維持事業 (土木課)	市道（舗装、側溝等）の維持補修工事等を行います。
道路改良事業 (土木課)	地域要望路線等の道路改良を行います。
橋りょう長寿命化事業 (土木課)	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、点検及び修繕工事を行います。
建設改良事業費 (水道課)	安全・安心な水道水を平常時はもとより、災害時も安定的・効率的に供給することを目指して、水道施設の耐震化ならびに更新等を実施します。
ストックマネジメント計画に基づく 管渠改修事業（下水道課）	可見市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した既設管路を効率的に修繕・改築工事を実施していきます。
□小学校施設大規模改造事業 (教育総務課)	学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため、施設の大規模改造工事を行います。
□中学校施設大規模改造事業 (教育総務課)	学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため、施設の大規模改造工事を行います。

KPI	基準値 (R5)	目標値 (R9)
個別施設計画の計画達成率	-	77.08%
27号線舗装修繕進捗率	20%	85%
50号線舗装修繕進捗率	32%	100%
法定点検進捗率（橋梁）	-	90%
汚水管渠における管更生達成率	54%	100% (R7)
学校トイレ洋式化（小中学校）	-	100% (R8)

第3期可児市総合戦略

策定年月：令和7年3月

改訂年月：令和7年6月

発行：可児市

〒509-0292 岐阜県可児市

広見一丁目1番地

TEL 0574-62-1111 (代)

編集：市政企画部秘書政策課